

鞍手町公共下水道事業計画

検討委員会報告

鞍手町 上下水道課 下水道係

1

説明内容

1. 委員会開催スケジュール

2. 構成メンバー

3. 公共下水道区域の見直し

4. 提言書の提出

2

1.委員会開催スケジュール

時期	スケジュール
令和5年6月29日	・第1回 鞍手町公共下水道事業計画検討委員会 (諮問、趣旨説明、事業説明)
令和5年8月29日	・第2回 鞍手町公共下水道事業計画検討委員会 (検討手法の説明、経済性に基づいた下水道区域の検討結果について説明)
令和5年10月27日	・第3回 鞍手町公共下水道事業計画検討委員会 (下水道区域の見直し結果について説明)
令和5年11月22日	・第4回 鞍手町公共下水道事業計画検討委員会 (提言書の提出)

3

2.構成メンバー

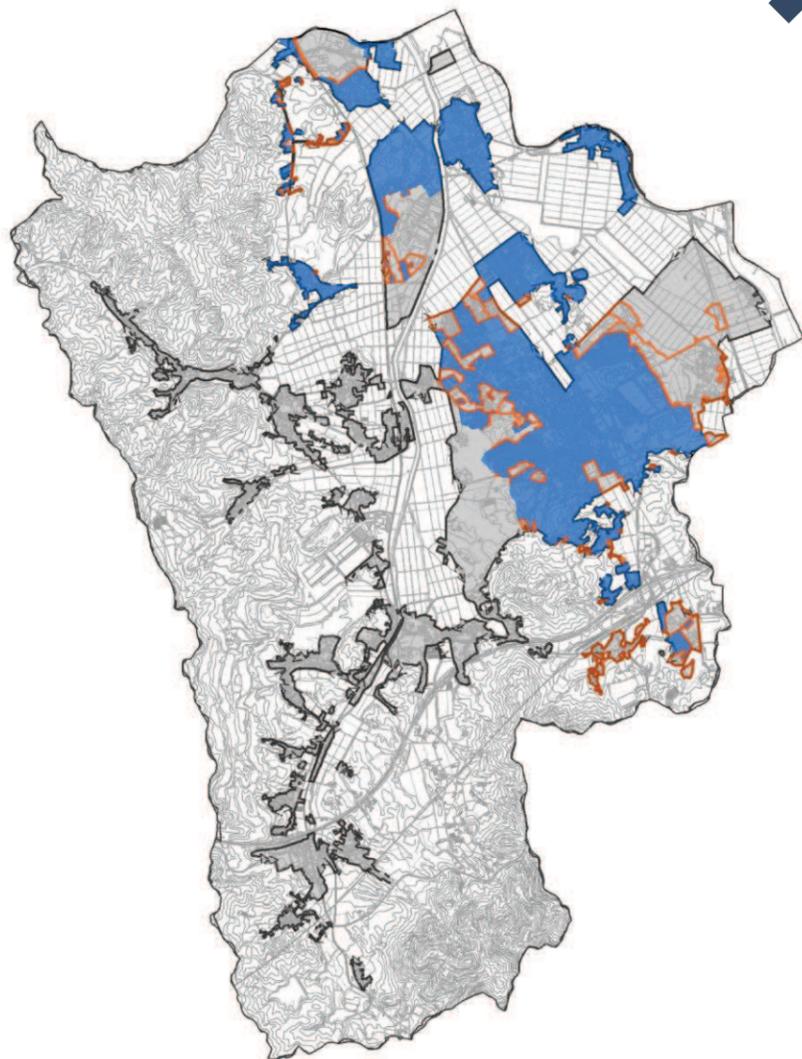
項目	氏名	所属団体・役職等	
1	山崎 惟義	学識経験者	福岡大学 名誉教授
2	川崎 智寛	公認会計士	(株)川崎会計 代表取締役
3	許斐 英幸	町議会	鞍手町町議会 副議長
4	高鍋 幸雄	区長会	鞍手町区長会 会長
5	久保 智則	区長会	鞍手町区長会 副会長
6	小長光 隆	農業委員	鞍手町農業委員会 会長
7	梶原 實	建設関係	鞍手町地域開発協力会 理事長
8	浅野 彩	町執行部	鞍手町 副町長

4

3.公共下水道区域の見直し

● 下水道事業の現状

◆ 下水道の整備状況（令和3年度末時点）



全体計画面積	813	ha
事業計画面積	460	ha
R3年度末整備済み面積	308	ha

■ 全体計画面積813haに対して、下水道の整備率は約38%となっています。

凡 例	
記 号	名 称
——	行 政 界
◀→	全 体 計 画 区 域
◻	事 業 計 画 区 域
■	整 備 済 み 面 積

3.公共下水道区域の見直し

● 下水道事業の課題1

1

整備費用がかかる

2

整備が完了するまでに時間がかかる

3

人口減少により使用料収入が減少する

3.公共下水道区域の見直し

- 下水道事業の課題2

【国の方針】

「令和8年度までに汚水処理人口普及率95%以上」

- 目標年次までに汚水処理施設に対する整備を完了させましょう
- 汚水処理施設整備の完了が見込まれない場合は、区域の見直しを図りましょう

下水道整備には多額の国庫補助金を活用して進めていますが、令和9年度以降の整備に係る国庫補助金は不透明となっています。

7

3.公共下水道区域の見直し

下水道事業には、
多額の費用と長い年月が必要となります。

限られた財源の中で**安定的、継続的かつ効率的**に
下水道を使用できるようにするために



「区域の見直し」実施

8

3.公共下水道区域の見直し

【下水道事業計画の方向性】（理念）

- 鞍手町の身の丈にあった持続可能な生活排水対策への転換
- 次世代を担う子供たちへ責任ある計画への転換



【具体的な施策】

- 公共下水道事業全体計画区域の縮小見直し
- 代替施策としての「合併浄化槽」への転換促進

9

3.公共下水道区域の見直し

【下水道区域の見直し手順】

①



②



③



将来の
人口推計
を反映



経済性の
比較



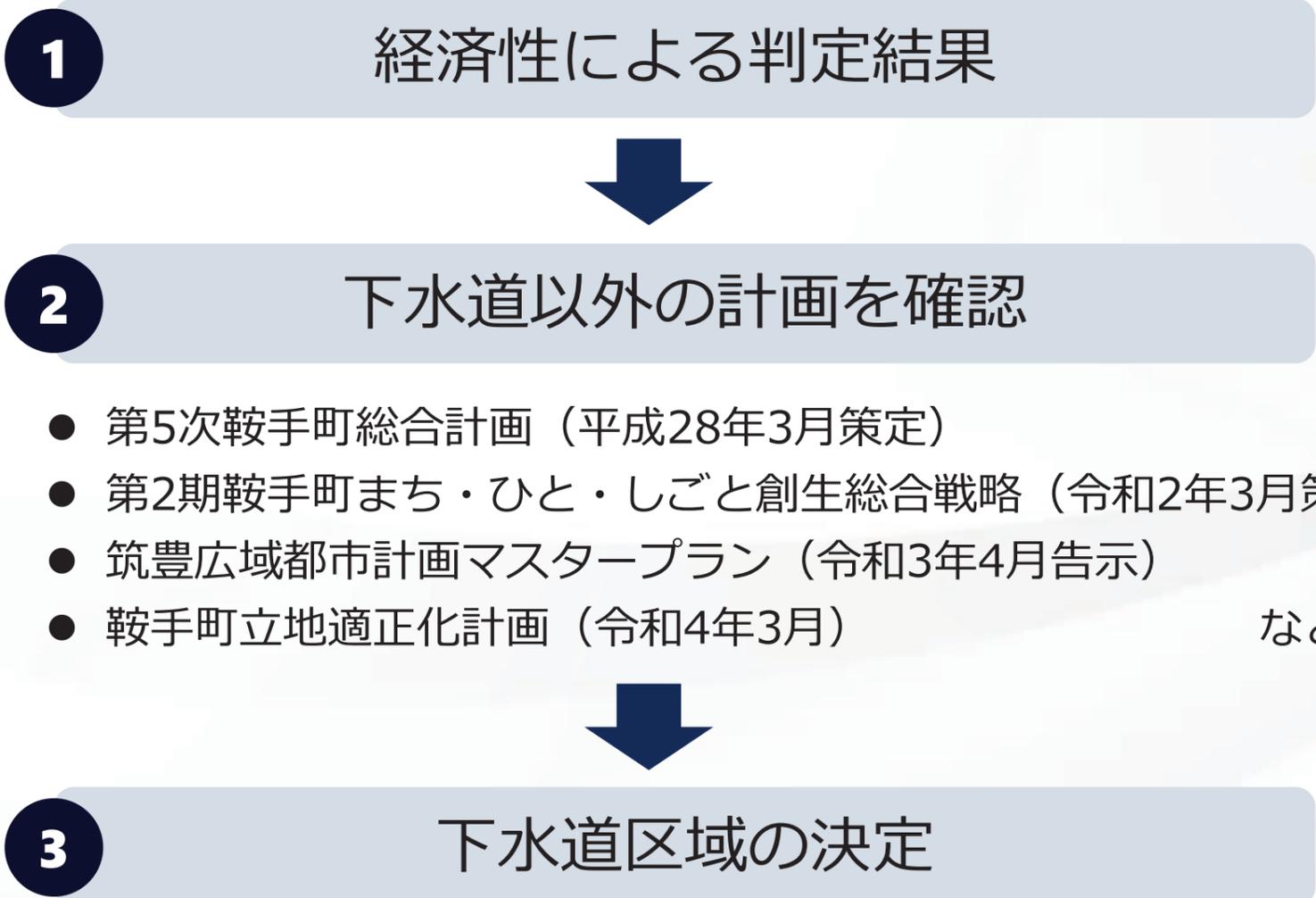
下水道区域
の見直し

下水道が安価？
合併浄化槽が安価？

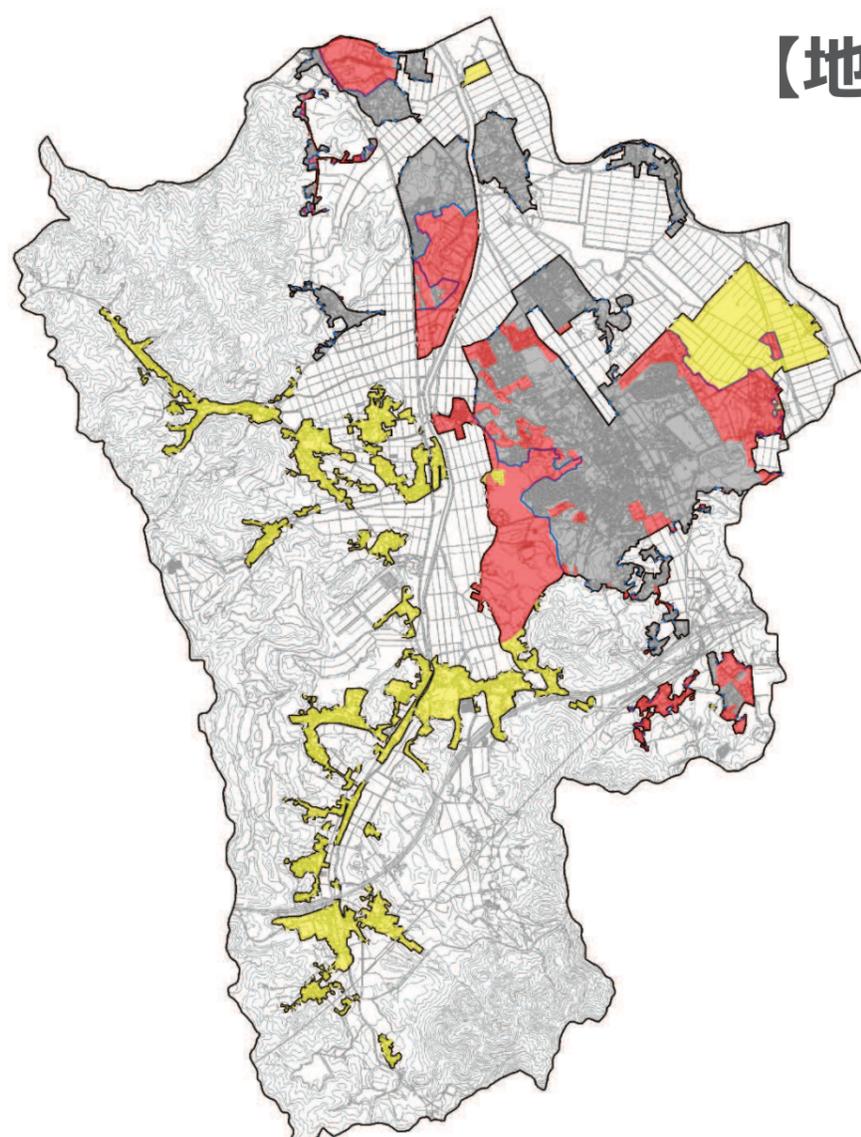


10

3.公共下水道区域の見直し



3.公共下水道区域の見直し



【地域性を考慮
+下水道以外の計画を確認】

項目	見直し前	見直し後
既整備区域等	308ha	308ha
整備予定	505ha	250ha
下水道整備 計 (全体計画区域)	813ha	558ha
合併浄化槽設置	—	255ha
総計	813ha	813ha

凡 例	
記号	名称
⬜	全体計画区域
■	既整備区域等
■	整備予定区域
■	浄化槽整備へ変更

3.公共下水道区域の見直し

【地域性を考慮+下水道以外の計画を確認】



下水道区域の縮小、合併浄化槽区域の拡大

13

4.提言書の提出

【提言書の構成】

- 1.下水道事業の現状
- 2.下水道事業の課題
- 3.委員会としての提言
 - 提言 1 公共下水道区域の見直し
 - 提言 2 公共下水道区域の縮小見直しに伴う合併浄化槽への転換促進について
 - 提言 3 合併浄化槽の初期費用にかかる軽減策
- 4.下水道計画区域図
- 5.参考資料

14